
「文の京」総合戦略 進行管理
令和5年度 行財政運営点検シート

令和5年8月
文京区

1 区民サービスの更なる向上	
(1)	ICTを活用した区民サービスの充実
1	Society5.0の実現に向けた研究の推進
2	最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進
3	キャッシュレス化の推進
4	インターネット施設予約システムの再構築
5	マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
(2)	開かれた区役所
1	区の情報発信・収集の充実
2	オープンデータの推進
(3)	多様な主体との協働（新たな公共の担い手）
1	多様な主体との協働の推進
(4)	指定管理制度、業務委託等
1	指定管理制度、業務委託等の活用
2	指定管理制度、業務委託等の管理・監督
2 多様な行政需要に対応する施設の整備	
(1)	公共施設
1	時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用
2	老朽化施設等の更新
3	公的不動産（PRE）の活用
4	文京シビックセンターの機能向上
(2)	公共施設マネジメント
1	公共施設マネジメントの取組の推進
3 財政の健全性の維持	
(1)	受益者負担の適正化
1	受益者負担の適正化
(2)	補助金のあり方
1	補助金のあり方
(3)	新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
1	新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
(4)	ふるさと納税
1	ふるさと納税の活用
4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築	
(1)	組織の活性化・事務の合理化
1	改革志向の職員育成
2	区職員と教員の働き方の見直し
(2)	適正な業務執行
1	内部統制制度の導入
(3)	簡素で効率的な組織体制
1	職員定数の適正化
2	組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な
考え方

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

民間企業や研究機関による先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を区内で実施するとともに、様々な事業へAIを活用するなどして、区民サービスの向上につなげていきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>庁内のデジタル化を図るため、ICT戦略担当の設置や民間ICT事業者と協定を締結するなど、自治体DXを推進し、AIやRPAなどの技術を活用した区民サービスの向上や業務改善に取り組みました。</p> <p>また、先進的・画期的な技術をもつ民間企業や研究機関等との共創を推進し、地域課題等の解決に向けた実証実験に取り組みました。</p>	<p>引き続き、民間ICT事業者等の知見も活用しながら、庁内のデジタル化を図ることで、更なる区民サービスの向上に努めていきます。</p> <p>また、先進的・画期的な技術をもつスタートアップを始めとした民間企業や研究機関等との共創を図り、地域課題の解決に資する実証実験等を実施していきます。</p>

2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

基本的な
考え方

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。
 なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

令和4年度の点検における今後の方向性

住民基本台帳システムの全国標準化等を見据え、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについて、検討していきます。
 さらに、戸籍証明書の広域交付が導入されるほか、コンビニ交付サービスの拡充についても、検討していきます。



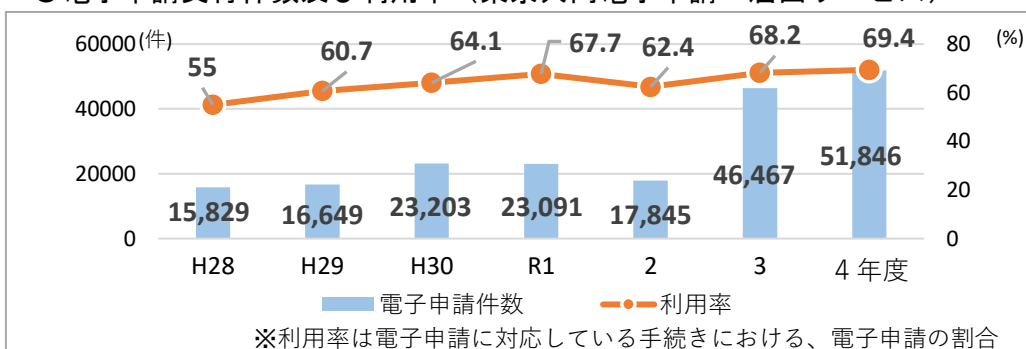
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

令和2年度に、戸籍住民課と国保年金課の窓口における混雑緩和対策として、混雑状況をリアルタイムで確認できるサイトや「順番お知らせメール」を開設しました。3年度からは、引越し、婚姻、出生、死亡、保育関連の行政手続に関して、区民が簡単な質問に答えることにより、必要な手続き、書類等を分かりやすく案内する手続きガイドサイトを導入しました。
 また、東京共同電子申請・届出サービスやマイナポータルを利用した子育てや介護関連の手続き等の電子申請に対応しました。
 さらに、区の住民情報系システムの入替及び住民基本台帳システムの全国標準化により実現できる機能を見据えた、住民異動に関する事務の見直しとシステム設計を行いました。

令和5年度以降の方向性

職員がより簡単に作成できる新たな電子申請ツールを活用することで、電子申請を一層拡充し、区民の利便性の向上を図っていきます。
 また、死亡届後に発生する様々な諸手続きについて、システムを活用することで窓口のワンストップ化を進めます。
 区の住民情報系システムについては、令和6年1月に本格稼働できるよう、入替作業を進めます。
 また、戸籍証明書の広域交付については5年度中に導入し、コンビニ交付サービスについては6年度中に導入できるよう準備を進めます。
 なお、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについても、引き続き検討していきます。

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



3 キャッシュレス化の推進

基本的な考え方

各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。

令和4年度の点検における今後の方向性

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器の入替えの時期を捉え、対象を増やす予定です。

また、一時保育施設（キッズルーム）の利用料支払いにおけるキャッシュレス決済のモデル事業を実施し、検証や課題整理の上、本格実施を進めていきます。

国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器の入替えの時期を捉え、利用可能な箇所を増やしています。

令和2年度から、戸籍・税関係の各種証明書の発行手数料や、住民税・国民健康保険料等について、交通系電子マネーやスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入しました。

キャッシュレス決済の導入により、現金の取り扱いにおける誤りの減少等の効果があり、区民の利便性の向上につながっています。

また、4年度に一時保育施設「キッズルームシビック」及び「キッズルーム目白台」の利用料支払いについて、キャッシュレス決済に対応しました。キャッシュレス決済利用率は、キッズルームシビックが67.5%、キッズルーム目白台が39.5%となっています。

決済方法の多様化に伴う事務の効率化の改善が課題となっている一方、各種証明書発行窓口において、キャッシュレス決済の取扱種類の更なる拡大が求められています。

令和5年度以降の方向性

一時利用制自転車駐車場については、引き続き新規設置や機器の入替えの時期を捉え、利用可能な箇所を増やす予定です。

キャッシュレス決済の取扱種類の更なる拡大に向け、令和5年7月から、戸籍住民課窓口における各種証明書発行手数料について、クレジットカードや交通系以外の電子マネー、各種QRコード決済を導入しました。

また、5年度は、「キッズルーム茗荷谷」及び「キッズルームかごまち」についてもキャッシュレス決済に対応します。

さらに、施設利用料の支払方法にクレジットカード決済を加え、区民の利便性の向上に向け、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案しながらキャッシュレス決済を推進していきます。

●キャッシュレス決済実績

	交通系電子マネーによる支払い・納付				スマートフォンアプリによる納付		
	R2	R3	R4		R2	R3	R4
各種証明書発行手数料 (戸籍住民課窓口) (R2.7月～)	14.6% (78,756件中 11,521件)	16.5% (98,807件中 16,274件)	19.1% (98,408件中 18,792件)	住民税	0.9% (533,880件中 4,776件)	1.4% (531,202件中 7,650件)	2.0% (540,580件中 10,859件)
各種証明書発行手数料 (税務課窓口) (R2.7月～)	2.5% (31,496件中 803件)	2.4% (33,143件中 782件)	2.8% (33,194件中 916件)	軽自動車税	1.6% (12,599件中 197件)	2.6% (11,427件中 297件)	2.8% (12,831件中 355件)
自転車駐車場の使用料	26.5% (241,250件中 63,911件)	28.6% (275,476件中 78,738件)	31.0% (296,825件中 91,940件)	国民健康保険料	1.3% (196,770件中 2,558件)	2.6% (184,757件中 4,862件)	3.7% (188,107件中 6,954件)
標識弁償金 (R2.7月～)	1.9% (54件中1件)	5.3% (38件中2件)	2.6% (39件中1件)				

4 インターネット施設予約システムの再構築

基本的な
考え方

インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。

令和4年度の点検における今後の方向性

令和4年度から、予約システムに学校施設（小学校20校・中学校10校）を追加しています。
また、施設利用料等の支払方法にクレジットカード決済を加えることにより、利用者の利便性の向上を図っていきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

利用者の利便性が更に向上するようシステムの再構築を進め、令和4年1月から新システムが本稼働し、安定的なシステム運営に努めています。
また、8月からシステムに学校施設（小学校20校・中学校10校）を加え、予約対象施設の拡充を図りました。

令和5年度以降の方向性

令和5年5月から施設利用料等の支払方法にクレジットカード決済を加え、利用者の利便性の向上を図っていきます。
今後も安定的なシステム運営に努めていきます。

5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向への申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

令和4年度の点検における今後の方向性

自治体DX推進計画に提示された保育・介護の手続に加え、転出届についてもマイナンバーカードを活用したオンライン化を進めていきます。

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、出張申請サポート会の実施場所を拡大するほか、窓口での対応時間の短縮に向け、事務改善に努めるとともに、マイナポイント利用のためのカード取得の需要が高まった場合には、土日の臨時窓口を設置して対応していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

マイナンバーカードについては、令和2年9月から始まったマイナポイント事業によるカード交付数の増加に対応するため、平日夜間及び土日の臨時開庁を拡大し、交付窓口不足の解消に努めました。申請サポート窓口の開設、地域活動センターやイベント会場等における出張申請サポート会の実施にも取り組み、区役所への来庁が困難な方への申請の機会を提供しました。

これらの取組の結果、4年度末におけるカード交付率は69.4%に達し、全国平均や都平均よりも高い交付率となりました。カード交付率の増加に伴い、各種証明書のコンビニ交付サービスについては、令和元年度の16,921通に対し、4年度には65,165通となり、交付通数は3倍以上増加しました。

また、自治体DX推進計画に示された、子育て・保育・介護の手続きと、転出届についてマイナンバーカードを活用したオンライン化を行い、行政手続きの簡素化を進めてきました。

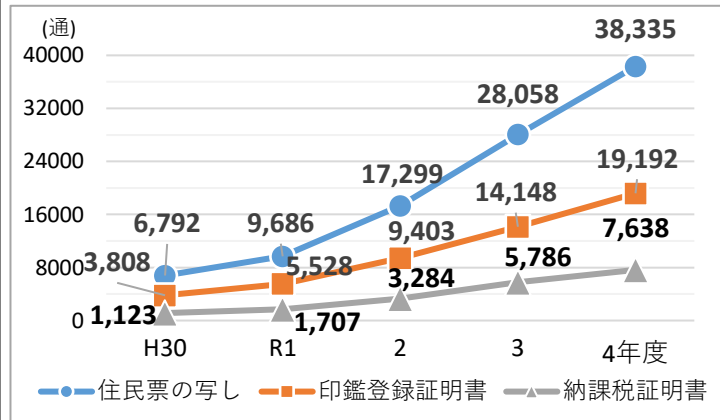
令和5年度以降の方向性

令和5年6月に公布されたマイナンバー法等の改正法では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化やカードを申請・取得できる選択肢の拡大及び利用の促進等について示されています。今後も国の動きを注視しながら、区での事務手続等について、引き続き区民に丁寧な周知を行うとともに、カードの普及等に向けた取組を推進していきます。

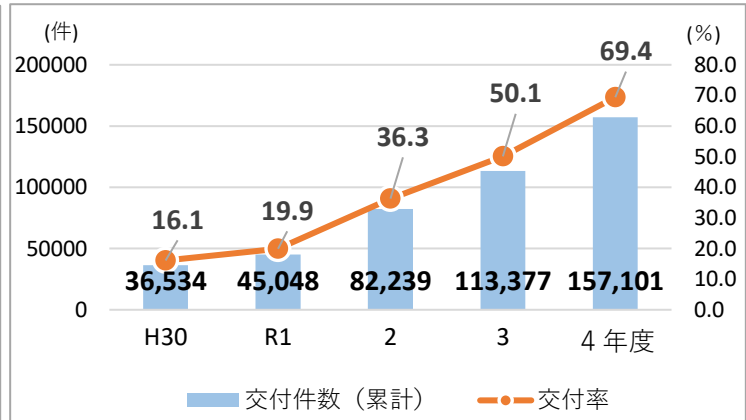
また、マイナンバーカードの利用範囲の拡大を見据え、カード交付の遅れや滞留数の減少を図ります。

コンビニ交付サービスについては、更なる利用促進を図るとともに、区民サービスコーナー窓口では、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した開設日及び開設時間に見直します。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

基本的な 考え 方	<p>区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。</p> <p>また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。</p>
-----------------	---

令和4年度の点検における今後の方向性

区ホームページについては、利用者の利便性を高めるとともに、職員が発信しやすいものとなるよう、ホームページのシステムをリニューアルします。4年度は、現行の区ホームページの問題点や課題を整理し、リニューアル方針を決定します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

令和2年6月に区LINE公式アカウントを開設し、4年3月にリニューアルを行いました。リニューアルでは、欲しい情報だけを受け取ることができる「セグメント配信」機能等を追加する等、利用者のニーズに合わせて、防災や新型コロナウイルス感染症に関すること等、様々な情報を発信してきました。

区ホームページについては、2年6月からCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）によるアクセス集中対策を行ったほか、9月からはAIを用いたサイト内検索エンジンを導入し、検索性の向上を図りました。また、4年度にはリニューアルに向けて事業所を選定し、現行の課題を整理してリニューアルの方針を定めました。

※CDN：Webサイトへのアクセス集中による負荷を分散し、Webコンテンツを安定配信する仕組み。

令和5年度以降の方向性

令和6年5月の公開に向けて、リニューアル方針に基づきホームページのリニューアル構築作業を進めます。本区の魅力が伝わりやすく、利用者の求める情報を探しやすいホームページにするため、関係部署及び事業者と連携して取り組んでいきます。

2 オープンデータの推進

基本的な 考え 方	<p>オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセットに指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。</p>
-----------------	--

令和4年度の点検における今後の方向性

利用者のニーズに的確に対応するため、国が示す推奨データセットや、写真などのデータの充実を進めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

公園、お祭りなどの写真を掲載した「文京区フォトギャラリー」を構築するなど、利用者のニーズを踏まえ、公開するデータを拡充しました。

令和5年度以降の方向性

今後も国が示す推奨データセットや、写真などのデータの充実を進め、データの利活用を促進していきます。

(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

1 多様な主体との協働の推進

基本的な
考え方

社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。
また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

社会福祉協議会と連携した「Bチャレ」（提案公募型協働事業）については、令和4年度から、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業を応援するため、「チャレンジ部門」を新設しています。

さらに、町会等各団体及び区職員に向けて、協働についての理解促進を進めるとともに、社会福祉協議会を始めとする様々な主体と、より一層の連携を図りながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。

「子ども宅食プロジェクト」については、現状では支援が届きにくい世帯に宅食を配送する方策について検討しつつ、利用世帯の利便性の向上に向けて試行するなど、今後も、必要な世帯を取りこぼすことなく支援できるように、取組内容をコンソーシアム内で検討していきます。

また、「B+」（ビーラス）（文京共創フィールドプロジェクト）において、地域課題や社会的課題の解決のため、先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を行う民間企業等に対し、各種支援を進めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 （令和5年3月31日現在）

区職員向けの協働に関する意識啓発研修を毎年度実施することで、多様な主体との協働についての理解促進を図るとともに、Bチャレ（提案公募型協働事業）において、令和4年度から「チャレンジ部門」を新設し、社会福祉協議会や各団体等と連携し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。

2年度から、社会福祉協議会と関係課との情報交換会を実施することで、顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の社会参加の場づくりなど、協働で福祉施策を推進してきました。

「子ども宅食プロジェクト」については、イコールパートナーシップの精神を尊重し、コンソーシアム構成員の合意により事業を実施しています。4年度では、コンソーシアムのスピード感を活かした臨時的支援や、有来人チャットによる相談対応を開始し、見守りを強化しました。また、支援対象のさらなる対象拡大や利用世帯に必要な支援につなげるための方策について、事業スキームをコンソーシアム内で検討しました。

先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会的課題の解決に取り組む「文京共創フィールドプロジェクト（B+）」を、4年度から実施し、5つの実証事業に取り組みました。

令和5年度以降の方向性

社会福祉協議会と連携しながら、町会等各団体及び区職員に向けて、協働についての促進を進めるとともに、引き続き様々な主体と連携し、地域課題の解決や新たな地域の居場所づくりをはじめとする地域福祉の推進に取り組んでいきます。

また、地域活動センターにおいてオープンスペース等を活用し、地域の関係団体と連携しながら、地域連携・協働事業について、多様な主体との協働を推進していきます。

「子ども宅食プロジェクト」については、引き続き食品の配送をきっかけにしたつながりづくりと定期的な見守りを強化するとともに、利用対象世帯の子どもの人数の把握やイベント招待などの親子の体験機会等を充実させ、生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぎます。

コンソーシアムの仕組み等については、これまでの事例の実績を踏まえ、研究していきます。

「文京共創フィールドプロジェクト（B+）」については、引き続き、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業や大学等との共創を推進し、地域課題や社会的課題の解決に取り組みます。

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な考え	<p>公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。</p>
--------	--

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、対象業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で協議の上、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入し、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,200件で実施するなど、民間活力を活用しました。

閉庁時の受付窓口業務においては、他自治体の委託状況を参考に、区職員が対応する業務及び委託が可能な業務の整理を行い、宿直の現状等について、関係部署間で情報共有を図りました。

令和5年度以降の方向性

引き続き、対象業務に最適な提供手法について、幅広く検討し、民間活力の活用をさらに推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で協議の上、委託ができる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

基本的な考え	<p>質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。</p>
--------	--

令和4年度の点検における今後の方向性

今後も、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、指定管理者の適正な運用に資するよう、より運営状況を反映した適切な評価の検討に取り組んでいきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

今後の適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。

また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に関係法令の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

令和5年度以降の方向性

引き続き、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施し、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、指定管理者の適正な運用に資するよう、より運営状況を反映した適切な評価の検討に取り組んでいきます。

【行財政運営の視点】2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

基本的な考え方
 区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用にあたり、施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

令和4年度の点検における今後の方向性

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
 (令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。また、国有地等の活用にあたっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、施設整備計画について、説明会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺うことに努めました。

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討し、必要な整備につなげていきます。

区有施設及び区有地	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	湯島総合センター	湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていきます。	<p>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p> <p>令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等(令和5年3月31日現在)及び令和5年度以降の方向性</p> <p>【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 行政需要や区民ニーズを捉え、民間活力の導入も含めた施設の活用方法等について、検討する必要があります。</p> <p>【令和5年度以降の方向性】 地域要望やサウンディング調査を踏まえ、施設に備えるべき機能や事業スキーム等を検討していきます。</p>
交流館	小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していきます。	<p>あり方検討会を実施し、方向性を検討していきます。</p> <p>令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等(令和5年3月31日現在)及び令和5年度以降の方向性</p> <p>【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 交流館の状況の分析を進め、令和4年度に、あり方検討会を2回開催し、今後の交流館のあり方について検討しました。</p> <p>【令和5年度以降の方向性】 引き続き、あり方検討会において、方向性を検討していきます。</p>	

	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
区有施設及び区有地	旧元町小学校及び元町公園 ●戦略点検シート:42	関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	<p>旧元町小学校については、実施設計を進めるとともに、学校と公園の整備工事等に関する区民説明会を開催した上で、整備工事に着手します。</p> <p>元町公園については、実施設計を進めるとともに、埋蔵文化財調査を行っていきます。</p> <p>令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性</p> <p>【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 旧元町小学校については、区民説明会や近隣町会との意見交換会の実施等を通じて、学校と公園との一体的な整備に向けた検討や設計を進めました。</p> <p>元町公園については、令和2年度から実施した基本設計・実施設計を4年7月に完了し、整備工事に着手しました。</p> <p>4年度に学校と公園の整備工事に着手しました。</p> <p>【令和5年度以降の方向性】 旧元町小学校については、学校と公園の整備工事を進めるとともに、整備後の施設の運用等に関する検討を進めていきます。</p> <p>元町公園については、令和7年の完成に向け、整備工事とあわせて埋蔵文化財調査を行っていきます。</p>
	文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVRの活用等）について検討していきます。	<p>歴史資料の保管や効果的な展示のあり方について検討を行います。</p> <p>令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性</p> <p>【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年度は、感染症対策に重点を置き、密を避けるよう展示室内の動線を指定するなど、既存施設で即時可能な対策を実行しました。3年度は企業のVRショールームの見学を行いました。</p> <p>なお、博物館法の一部改正を踏まえ、デジタルアーカイブや地域の活力の向上が課題となっています。</p> <p>【令和5年度以降の方向性】 博物館法の趣旨を踏まえ、施設の改修を含めたあり方の検討を行います。</p>
	児童館 ●戦略点検シート:12	放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。	<p>今後の児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、引き続き多角的な視点から検討していきます。</p> <p>令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性</p> <p>【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。</p> <p>また、児童館のあり方について、「放課後事業検討会」を開催し、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。</p> <p>【令和5年度以降の方向性】 今後の児童館のあり方について、引き続き検討していきます。</p>

区有施設及び区有地	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	大塚地域活動センター移転後跡地	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。	新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 大塚地域活動センター移転後跡地の整備方針について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備が必要です。
			【令和5年度以降の方向性】 子ども・福祉関連施設等、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地）	改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。		行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 誠之小学校の改築終了後に育成室2室を開室した後の跡地整備が必要です。
			【令和5年度以降の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
国・都用地等	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 ●戦略点検シート： 2・3・12・54	事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めていきます。	令和5年度の開設に向けて、大学と運用面等の協議を進めていきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 事業主体である大学と協議しながら、令和5年4月の開設に向けて、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場を整備しました。
			【令和5年度以降の方向性】 整備されたキャンパス敷地内の各施設（保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場）について、適切に運営していきます。 なお、大塚地域活動センターにおいては、図書館資料の取次業務等を行うほか、地域コミュニティの活動拠点として、地域住民や地域団体の相互交流を図っていきます。

	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
国・都 有地等	小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 ●戦略点検シート：5	児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めていきます。	建設事業者と連携した上で、適宜、地元町会や近隣住民・関係者に対し、丁寧な説明を行い、住民理解が得られるように努めながら、着実に施設整備を行っていきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年度までに設計を完了し、3年度には公聴会等を行い、建設工事に向けた準備を着実に進めてきました。4年度には、建設工事業者及び関係課と連携し、建設工事に関する住民説明会を行う等、近隣住民等に周知を図り、工事に着手しました。 【令和5年度以降の方向性】 令和7年度の児童相談所の開設に向けて、建設工事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていきます。あわせて、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていきます。
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 ●戦略点検シート：2・12	保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めていきます。	保育所については、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用していきます。また、育成室については、移転した柳町育成室及び柳町第二育成室の安定的な運営に努めていきます。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、解体・建設工事の遅延が生じたため、保育所及び育成室の開設を令和3年10月から4年4月に変更し、開設しました。 保育所については、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用しています。 また、育成室については、柳町育成室及び柳町第二育成室を4年4月に移転し、児童の受け入れを行っています。 【令和5年度以降の方向性】 保育所については、引き続き、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用していきます。 また、育成室については、放課後を安全に過ごせる居場所となるよう、移転した柳町育成室及び柳町第二育成室の安定的な運営に努めていきます。			
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地 ●戦略点検シート：14	介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。	活用案の作成に向けて、国と協議を進めていきます。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 活用案の作成に向けて、急傾斜地の整備について国と協議を進めました。 令和4年度に活用方針素案について、住民説明会を行い、国に活用方針の案を提出しました。 【令和5年度以降の方向性】 特別養護老人ホーム等の整備に向け、整備・運営事業者の公募を実施するとともに、国と調整を行いながら整備を進めていきます。			

国・都 有地等	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性		
	後楽一丁目（仮称） 小石川地方合同庁舎	国と区が連携して地域における 国有財産の最適利用を図る 取組（エリアマネジメント）に より、区立認定こども園と清掃 事務所を整備するため、準備を 進めていきます。	庁舎新設工事に着手するとともに、令和7年度以降の 開設に向けて、国と引き続き協議していきます。		
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5 年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性		
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年10月に建築計画に関する説明会を実施し、3 年度に既存建物について、解体工事を行いながら、実施 設計を完了しました。 4年度には庁舎新設工事に着手しました。		
【令和5年度以降の方向性】 令和7年度以降の開設に向けて、国と引き続き協議し ていきます。		現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
白山一丁目（白山東 児童館隣地） ●戦略点検シート：12	誠之小学校内に育成室2室が 開設（令和5年）されるまでの 間、暫定的に育成室を整備しま す。中長期的には、建築後30年 以上経過する白山東児童館の改 築又は大規模改修時に合わせ、 将来的な行政需要を考慮した上 で、区立白山一丁目児童遊園を 含む区有地の一体的な活用を 検討します。	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していき ます。			
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5 年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 白山東児童館と白山一丁目児童遊園との一体的な整備 等について検討を進めながら、借上契約により暫定的に 育成室を運営していましたが、白山地区の待機児童数の 見込みを踏まえ借上物件を買い取り、当面の間、育成室 の運営を継続することとしました。			
【令和5年度以降の方向性】 待機児童の状況を踏まえて育成室を運営しながら、一 体的な整備についても引き続き検討していきます。		●年次計画（実績含む）			
事業名	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	
旧元町小学校及び元町公園	(旧元町小学校)	基本設計・実施設計		令和7年4月開設・開園	
	(元町公園)	基本設計・実施設計・工事			
大塚一丁目都営バス大塚支 所跡地	実施設計	建設工事	令和5年4月共用開始 (大塚地域活動センター、保育所、育成室等)		
小石川三丁目旧財務省小石 川住宅跡地	実施設計	解体・埋蔵文化財調査	令和7年（仮称）文京区児童相談所開設		
			建設工事		
小石川三丁目旧国家公務員 研修センター跡地	解体工事	建設工事	令和4年4月開設（認可保育所、育成室）		

2 老朽化施設等の更新

基本的な 考え方	効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な 予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。		
↓		
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)		令和5年度以降の方向性
施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。		安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
男女平等センター ●戦略点検シート:39	建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。	利用者からの要望等を踏まえ、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行っていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 利用者からの要望等を踏まえながら、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行いました。 今後は、より詳細な工事計画を固めることに加え、工事期間中の男女平等センターの相談事業等の継続について検討していく必要があります。
【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、基本設計に基づき実施設計を行うとともに、6年度以降に、リニューアルに向けた改修工事を行います。		
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
特別養護老人ホーム (文京くすのきの郷、 文京白山の郷、文京千駄木の郷) ●戦略点検シート:14	各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	引き続き、文京くすのきの郷改修工事について円滑に進めるとともに、文京白山の郷改修工事についても、実施方法等を検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 文京くすのきの郷について、円滑な事業運営を確保するため、入所者及び利用者の居る施設の運営を継続しながら、施設・設備等の機能を原状回復する工事を行いました。
【令和5年度以降の方向性】 引き続き、文京くすのきの郷の大規模改修工事を入所者への安全面等に配慮しながら実施し、令和5年5月に完了しました。また、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても、文京くすのきの郷の実績を踏まえ、改修の手法を検討していきます。		

現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
小日向台町小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11	建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。	引き続き、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和3年11月から5年2月まで、計7回の改築基本構想検討委員会を開催しました。検討内容を報告書として取りまとめ、令和5年3月に、教育長に報告書を提出しました。
		【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、設計業者を選定し、基本設計業務に着手します。6年度以降は基本設計及び実施設計を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
千駄木小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11	建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。	引き続き、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和3年12月から5年3月にかけて、計5回の改築基本構想検討委員会を開催し、幼稚園・小学校・中学校の一体的改築について検討しました。
		【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、改築基本構想検討委員会を5回開催し、報告書を取りまとめます。その後、基本及び実施設計を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
図書館（小石川図書館等） ●戦略点検シート:37	「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。	小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に関する基本計画の策定に着手し、図書館と公園を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等を検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 小石川図書館の改築については、竹早公園と一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性などを整理し、一体的整備に関するコンセプトを定め、基本計画の策定に着手しました。
		【令和5年度以降の方向性】 基本計画では、コンセプトを踏まえつつ、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等の検討を進めていく必要があります。 そのほか、老朽化の進んでいる地区館についても計画的な改築・改修の検討が必要となっています。

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方	利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。		
↓		
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)		令和5年度以降の方向性
公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。		区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧介護予防拠点いきいき西原跡地	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。	公園の隣接地という特性を踏まえながら、引き続き検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 課題等について関係部署で共有しながら、公園の隣接地という特性を踏まえた整備の方向性等について検討しました。
		【令和5年度以降の方向性】 既存の建物については解体し、本敷地が路地状敷地で建築制限があることも踏まえ、児童遊園敷地としての使用も含め、活用方針を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧柏学園	引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。	将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 活用の方向性等を検討し、課題等について関係部署で共有しました。
		【令和5年度以降の方向性】 将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。	情報発信の方法や売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却に向けて検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 売却方法の変更等を行いながら売却を進めてきましたが、売却には至りませんでした。
		【令和5年度以降の方向性】 情報発信の方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却に向けて検討していきます。

現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
区立住宅（区立根津一丁目住宅）	将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。	制度終了の6か月前に改めて通知し、速やかな住み替えを依頼します。 住宅政策審議会での報告等を経て、令和5年2月末日をもって制度を終了予定です。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 居住者に対し、制度終了のお知らせや不動産事業者のリストの送付などの住み替え支援を行うとともに、区立住宅あり方検討会を開催し、制度終了後の活用方法を3戸防災職員住宅に転用、10戸売却することに決定しました。 なお、当該制度は令和5年2月末に終了しました。
		【令和5年度以降の方向性】 —

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方	平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。
令和4年度の点検における今後の方向性	
引き続き「文京シビックセンター改修計画」に基づき、経費の平準化とともに、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。	
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 （令和5年3月31日現在）	令和5年度以降の方向性
防災拠点としての機能向上として、防災センターの改修、非常用発電設備の設置、シビックホール・議場の特定天井等の改修工事を行いました。また、省エネ・ユニバーサルデザインの充実として、設備機器の更新・照明のLED化や区民トイレの改修等を行いました。	引き続き、「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化等を考慮し、区民施設改修を優先するという原則を踏まえながら、執務フロア等の改修工事を実施していきます。

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

基本的な考え方	定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。 また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。
令和4年度の点検における今後の方向性	
区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。	
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 （令和5年3月31日現在）	令和5年度以降の方向性
老朽化により、日常の保守・管理、修繕等の費用が増大している施設において、不具合箇所の改修を行うとともに、照明のLED化や空調機器の改修をはじめとする予防保全型の維持管理を行いました。 公共施設等の老朽化が進んでいることから、各建物の状況を詳細に把握し、適切な施設改修等を推進していくことが課題であり、今後、「文京区公共施設等総合管理計画」の各方針に基づき計画的な改修を行い、公共施設マネジメントをより一層推進する必要があります。	区を取り巻く社会状況の変化等による影響を踏まえ、「文京区公共施設等総合管理計画」の見直しを行い、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方

社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の情報を収集し、研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症等の影響を見極めつつ、適切な時期に使用料等の改定を実施できるよう検討を進めていきます。
 検討にあたっては、原油価格、物価高騰が各施設の維持管理費に与える影響についても注視していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
(令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査し、情報収集を行いました。
 使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。

引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の情報を収集し、研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格、物価高騰等の影響を見極めつつ、適切な時期に使用料等の改定を実施できるよう検討を進めていきます。

(2) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方

個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

各補助事業について、実績検証により見えてきた効果や課題、今後の方向性を踏まえて事業内容や制度設計、予算計上方法の見直しを検討します。
 また、新設・見直しする補助事業については、効果的かつ効率的な執行となるよう、引き続き事前審査を行います。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
(令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

「文京区補助金に関するガイドライン」及び「補助金等チェックシート」の様式について見直しを行った上で、全ての補助事業の実績検証をし、各補助事業の適正性や公平性等を確認するとともに、効果や課題、今後の方向性が見える化しました。
 また、新設・見直しを行う補助事業については、事前審査を行いました。

「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。
 引き続き、個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証を行っていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本 的な 考 え 方	事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析の有効性等について研究していきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を実施しました。</p>	<p>引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する意義や活用方法を検討していきます。また、分析の有効性について研究していきます。</p>

(4) ふるさと納税

1 ふるさと納税の活用

基本 的な 考 え 方	今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
今後も、区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、区の課題解決に向け、その財源としてふるさと納税を活用していきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」や「子ども宅食プロジェクト」によるガバメントクラウドファンディングへの活用のほか、「新型コロナウイルス感染症対策事業」や「ウクライナ緊急人道支援」などの事業に活用するための寄付募集を実施しました。</p> <p>【ふるさと納税を活用した寄附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども宅食プロジェクト ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援 ・文人顕彰事業(森鷗外・石川啄木・樋口一葉) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ウクライナ緊急人道支援 ・文京共創フィールドプロジェクト(B+) 	<p>引き続き、区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開するとともに、地域や産業の魅力を発信できるような返礼品の拡充など、更なる活用に向け取り組んでいきます。</p>

【行財政運営の視点】4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

1 改革志向の職員育成

基本的な 考え方	<p>「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有すべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていきます。</p>	
令和4年度の点検における今後の方向性		
<p>「令和4年度職員研修実施計画」に基づき研修を行い、職員に必要な基礎的能力の習得・開発を目指します。また、時代の変化や職員のニーズに応じた研修メニューを構築するとともに、eラーニングやハイブリッド研修等を積極的に取り入れ、研修受講環境を整備することで、職員がより主体的に能力開発ができる研修を実施します。</p> <p>あわせて、特別区職員研修所が実施する共同研修も有効に活用し、職員育成を行っていきます。</p>		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>職員研修実施計画に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた研修を行いました。また、職員が主体的に能力開発ができる研修を実施するために、eラーニングや対面とオンラインのハイブリッド研修を積極的に取り入れ、研修受講環境を整えました。</p> <p>あわせて、時代のニーズに応じて研修内容を改編し、DX研修やナッジ理論研修を取り入れた「令和5年度職員研修実施計画」を作成しました。</p>	<p>「令和5年度職員研修実施計画」に基づき、変化の多い時代のニーズを踏まえた研修を実施していくとともに、職場におけるOJTの推進を図りながら職員の意識の底上げをし、自ら考え行動できる、改革志向の職員育成を目指します。</p> <p>あわせて、特別区職員研修所が実施する共同研修も有効に活用し、職員育成を行っていきます。</p>

2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な考え方

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。

加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

令和4年度の点検における今後の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、引き続き、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていきます。また、RPAの活用に向けては、より専門的な研修を実施し、AI-OCR、AI議事録とともに、庁内における更なる利用の拡大を図っていくほか、ビジネスチャットについては、迅速な情報伝達の手段として有効性が高いため、今後も利用者の拡大を図っていきます。

区立保育園の保育業務システムについては、使用する機能を段階的に拡大し、業務の効率化により保育の質の向上につながるよう、活用方法や機能の拡充について検討します。

区立小・中学校の庶務事務システムについては、安定的な運用のため、教職員に対する操作方法等の周知を継続して行います。さらに、各校教員の在校時間が明確になったことにより、教員同士の繁忙期などの平準化を目指すとともに、在校時間短縮の具体的な目標設定を行い、働き方改革に取り組むことで、より質の高い教育活動を推進します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

区職員については、ノー残業デーの一層の徹底や月1日以上有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務の徹底やテレワーク制度の活用促進により、超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、テレワーク用パソコンを調達し、全庁的に環境を整え、これまで以上にテレワークを推進しました。

RPA、AI-OCR、AI議事録については、庁内の具体的な活用事例を紹介する研修や技術的な支援を行うなど利用を促進するとともに、会議等におけるペーパーレス化の推進を行うなど、業務改善や事務の効率化に取り組んでいます。

また、正確かつ迅速に業務を遂行するための情報伝達手段として、3年度に、職員等が利用できるビジネスチャットを導入するとともに利用者の拡大を図りました。

区立保育園では、2年度に保育業務システムを導入し、3年度より保護者がアプリから記入できる連絡帳や保護者アンケートの配信、園で使用しているシステム上の管理等、活用する機能を増やしICT化の推進を図っています。

教員の働き方については、部活動指導員の追加配置やスクール・サポート・スタッフの全校配置を行いました。

区立小・中学校では、3年度から庶務事務システムの運用により、教職員の在校時間の見える化を図っており、校長から在校時間短縮に向けての具体的指導を行っています。教職員の異動があっても、庶務事務システムの安定稼働ができるよう、マニュアル作成等に努めてきました。

令和5年度以降の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めていきます。

RPA、AI-OCRについては従来からの庁内研修に加え、令和5年度から自治体DXに対する意識改革を図るために設置したDX推進サポーターを対象にオンライン研修を実施し、庁内における更なる利用の拡大を進めていきます。

ビジネスチャットについては、迅速な情報伝達の手段として有効性が高いため、今後も利用者の拡大を図っていきます。

区立保育園の保育業務システムについては、連絡帳の製本機能や配付文書の資料室機能など更なる業務の効率化や保護者の利便性に資する機能や活用方法について検討します。

また、令和5年度中に保育園の入所選考業務にAIを導入することで、業務時間及び選考時間の短縮を図ります。

区立小・中学校の教員の働き方については、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。さらに今後の国の動向を踏まえ、部活動の地域連携など、関係部署と連携し、積極的に外部人材の活用を図り、教員の働き方改革に取り組んでいきます。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

RPA			AI-OCR			AI議事録		
R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
55事業	81事業	83事業	12帳票	26帳票	35帳票	28課	23課	25課

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の導入

基本的な考え方 総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

これまでの取組状況や区を取り巻く状況の変化等を踏まえて、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制の取組を向上させ、適正な業務執行の確保に努めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>文京区内部統制推進本部を設置し、「文京区内部統制に関する方針」の策定等、内部統制制度の導入に向けた体制を整備し、令和2年度から運用を開始しました。</p> <p>各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、適正な業務執行の確保に努めました。</p> <p>内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に取り組んでいます。</p>	<p>不適切な事項が発生しやすい特定のリスクについては、重点的に注意を促すとともに、全庁的な認識共有を図り、内部統制の充実に向けて組織的かつ効果的に取り組みます。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組む意識の醸成と、内部統制の取組の向上を図ることで、適正な業務執行の確保に努めていきます。</p>

(3) 簡素で効率的な組織体制

1 職員定数の適正化

基本的な考え方 増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を行うことで、引き続き職員定数の適正化に努めていきます。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などによっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国の動き等を注視していきます。

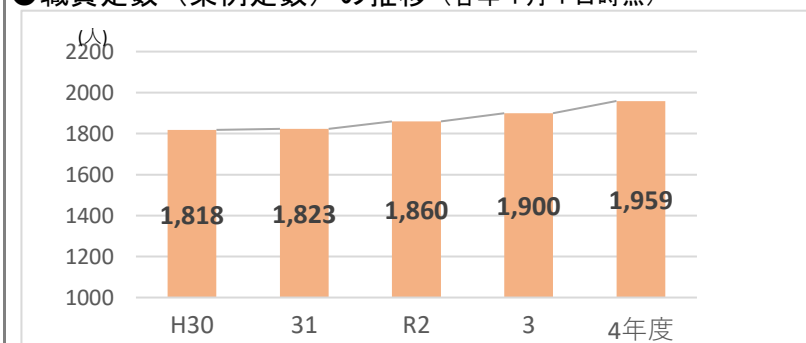
なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たに対応が必要となった業務については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を行いました。</p>	<p>児童相談所の設置、子育て世代をはじめとした人口流入の増、アフターコロナに向けた対応、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加、多様化・複雑化が見込まれます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。</p>

●職員定数（条例定数）の推移（各年4月1日時点）



2 組織

基本的な
考え方

更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。

【福祉部・保健衛生部】

今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るための体制の整備を進めていきます。

【子ども家庭部】

児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

【福祉部・保健衛生部】

今後も福祉部門と保健衛生部門が連携し、文京区版地域包括ケアシステムの推進を図っていきます。

【子ども家庭部】

児童相談所の開設を見据えた組織改正に向け、課題等の解決策や児童相談所と子ども家庭支援センターのあり方等について検討します。

また、児童相談所の設置市事務については、引き続き先行区の事例を参考に、実効性の高い運営体制が構築できるよう、関係部署間で連携の上、検討を進めていきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

【福祉部・保健衛生部】

地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を統括するため、令和2年4月に地域包括ケア推進担当部長及び福祉保健政策推進担当を設置しました。また、在宅医療・介護連携について、地域包括ケア推進係を設置し、福祉的な視点からの効果的な連携体制を構築しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策について、福祉部門と保健部門の福祉保健政策推進担当が情報を共有し連携して業務を遂行しました。

【子ども家庭部】

児童相談所の開設に向けて、先行開設区の情報収集を行い、4年4月に児童相談所準備担当のポストを増やしました。

5年3月には、区児童相談所及び子ども家庭支援センターの今後の運営の指針となる「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定し、運営計画の中で、設置市事務の担当部署を設定しました。

また、5年4月に、児童相談所設置市事務の移管を見据えた保育施設への指導検査体制を構築するため、保育施設検査担当のポストを増やしました。

令和5年度以降の方向性

【福祉部・保健衛生部】

今後も、福祉部門と保健衛生部門が連携し、これまで推進してきた文京区における地域包括ケアシステムを引き続き推進するとともに、地域共生社会の実現に向け、制度や分野を超えた重層的な支援体制の整備を検討していきます。

【子ども家庭部】

国の動向を踏まえながら、引き続き、社会状況の変化等に対応した課題の解決に向け、組織体制及び人員体制を検討していきます。